

請 願 番 号	請願第 2 号
件 名	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2027 年度政府予算に係る意見書採択の要請について
受 理 年 月 日	令和 8 年 5 月 22 日
請 願 者	大分教職員組合 別府支部 執行委員長 野上 美和
紹 介 議 員	今宮 明
請 願 趣 旨	<p>学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どものゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また給特法等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は 28 年度までに 35 人に引き下げられるものの、今後は、高等学校での早期実施ときめ細かい教育活動をすすめるためにさらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。</p> <p>一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善におけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。子どものゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠です。</p> <p>よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育環境改善のために、すべての職種において計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。</li> <li>2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。</li> <li>3. さらなる少人数学級を推進すること。</li> </ol>